

# 豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業   
  経常事務事業   
  建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連  
 有     無

## 1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	男女共同参画プラン改訂事業（主要事業）							
1-2 担当	部	市民部	課 又は施設	市民協働課	係	市民活動推進係	評価票作成者 男女共同参画担当係長 樋口 進	
1-3 総合計画における施策の体系	節	交流と市民参加 「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」			基本施策	男女共同参画	コード	5 1 4
					単位施策(中)	社会的性差のない環境づくり	コード	5 1 4 2
	項	参加と協働			単位施策(小)	男女共同参画プランの改訂	コード	5 1 4 2 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	担当職員、男女共同参画懇話会委員		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	新たな豊明市の男女共同参画推進の指針として、プランの推進と評価のシステムを確立し、豊明市における男女平等社会の実現をめざす。			
1-5 事務事業の内容	社会環境の変化や時代的な要請に対応するため、現行の「とよあけ男女共同参画プラン」を改訂し、市が取り組むべき施策の方向性を示す、「第2次男女共同参画プラン」の策定を行う。第2次プランは、平成19年度～26年度の8年計画とし、中間期の平成22年度に施策評価を行い事業等を見直す。また、平成26年度までに「第3次とよあけ男女共同参画プラン（平成27年度～）」の策定を行う。							

## 2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	市民との協働を主眼に、豊明市男女共同参画懇話会が主体となり市との協働のもとプラン策定事業に取り組んだ。	男女共同参画社会の実現は我が国の最重要課題であり、それを具現化するため、時代の変化に応じたプラン改訂が必要である。	男女共同参画はあらゆる分野において関わっており、アンケート調査でも、個々人が自分のライフスタイルにあった生き方を選択できるような社会を望んでいる。		
平成19年度						
平成20年度						
平成21年度						
平成22年度						
平成23年度						
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	実施の有無(回)		1(回)	1(回)	プラン策定は、計画の策定がされるか、されないかが重要である。前期は平成18年度策定（平成19年度～26年度：8年計画）、平成22年度中間見直し後期は平成26年度策定（平成27年度～：計画年数未定）

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）	活動実績 a(回)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		直接事業費 b(千円)	7,014								
人件費 c(千円)	2,083										
合計コスト d(b+c) (千円)	9,097										
単位コスト d/a (千円)	回当たり 9,097	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 策定にかかる経費は、委託料、委員報酬、印刷製品費等である。人件費も、市民協働型のため業者委託による行政策定型と比較すると2倍以上の経費が必要である。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	1(回)									
	後期目標値に対する達成度(%)	100(%)									

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		B									

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
  - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
  - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
  - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
  - 公共性(公が実施する意味があるか)
  - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
  - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
  - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
  - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み			事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価		
	平成18年度	市民との協働でプラン策定を行った。今後はプランの推進・評価を市民との協働で実施していく。	第2次プランの周知徹底、理解促進を促すため啓発事業を展開していく。	市民との協働を主眼に置いて策定作業を進めてきたため、事業計画掲載のための関係各課との調整は難航したが、市民の意見を広く取入れた計画が出来上がった。	平成19年度			平成20年度	
平成21年度				平成22年度			平成23年度		
平成24年度				平成25年度			平成26年度		
平成27年度									

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	今回の改定における反省点は、中間見直しの際に生かすものとし、プラン遂行に合わせて見直し案の検討を進めること。	
平成19年度			
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			